

第3回健康なまちづくり講演会

全世代の自殺予防と介護予防を視野に入れた健康な地域づくりを目指して、講演会を開催します。

- 【日時】 3月28日(水) 午後1時30分～3時
- 【場所】 南方農村環境改善センター
- 【講師】 仙台市立病院 神経精神科部長 栗田圭一さん
- 【演題】 人と人との関わりの中で、命をつなぐ
- 【対象者】 どなたでも参加できます
- 【参加費】 無料
- 【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の賦課期日は4月1日です。例年、納付書を送付してから「もう車を持っていないのですが」との問い合わせを受けますが、軽自動車税は4月1日現在の納税義務者に対して課税されるため、4月1日以降に廃車の申告をしても普通車のような月割制度はなく、全額課税されます。名義変更などを行った場合は、早めに申告をお願いします。

また盗難・焼失などで車両を所有していないという場合でも、必ず廃車の申告が必要ですので、忘れずに届け出るようにしてください。

- 【問い合わせ】 ▶原動機付自転車・農耕車両・小型特殊自動車＝総務部税務課 市民税係 ☎ 0220 (22) 2163 ▶軽四輪・二輪・三輪＝軽自動車協会 ☎ 022 (284) 1386 ▶二輪の小型自動車(250cc～)＝宮城運輸支局 ☎ 050 (5540) 2011

国民年金だより

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

◇国民年金の加入者の種類

国民年金の加入者は、職業などにより次の3種類に分かれています。

【第1号被保険者】

20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生などと、その配偶者

【第2号被保険者】

厚生年金保険や共済組合に加入している人(会社員や公務員)

【第3号被保険者】

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◇加入種類を変更する場合は届け出を

国民年金は就職や退職、結婚などライフスタイルが変わると、その都度被保険者の種別も変わり、手続きが必要になることがあります。その手続きを怠ると、将来年金を受け取れなくなる場合もありますので、必ず手続きをしましょう。

| こんなとき | こんな手続き | |
|----------------------------|-------------------|-----------------------|
| 60歳前に会社を退職したとき | 第2号被保険者から第1号被保険者へ | 市区町村の国民年金窓口へ届け出が必要です。 |
| 結婚や退職などで、配偶者に扶養されるようになったとき | 第3号被保険者へ | 配偶者の勤務先へ届け出が必要です。 |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | 第3号被保険者から第1号被保険者へ | 市区町村の国民年金窓口へ届け出が必要です。 |
| 配偶者が会社を変わったとき | 引き続き第3号被保険者へ | 配偶者の勤務先へ届け出が必要です。 |

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金の額が少なくなるばかりではなく、全く受け取ることができなくなる場合もあります。年を取ったときの「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取るためには、保険料の納付に関する条件があります。

◇年金を受け取るための納付条件(概要)

| | |
|--------|---|
| 老齢基礎年金 | 保険料納付済期間(厚生年金、共済組合に加入した期間も含む)や保険料免除期間など合わせた期間が25年以上 |
| 障害基礎年金 | 次の①か②のどちらか ①保険料納付済期間や保険料免除期間など合わせた期間が加入期間の2/3以上 ②直近の1年間に保険料の滞納がないこと |
| 遺族基礎年金 | |

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、納めていなかった保険料は納付期限から2年以内であれば、納めることができます。いざというときのためにも、納め忘れた分があるときは、速やかに納付しましょう。

納付書が見当たらない人や未納の月数が多くて一括して納めるのが難しいなどという人は、管轄の社会保険事務所まで連絡をしてください。

- 【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118 古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



女性医師による女性の健康相談

思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。

完全予約制で、相談は無料です。

【相談日】 毎週土曜日の午後

【場所】 仙台市医師会館

(仙台市若林区舟丁64-12)

【移動相談】 3月17日(土)

午後2時～5時、場所＝大崎市

※詳しい場所は、予約時に確認してください。

【予約先】 県女医会女性健康相談室

☎ 090 (5840) 1993

(予約専用電話)

※月曜～金曜日、午前9時～午後5時。これ以外の曜日や時間は、留守番電話に名前と電話番号を録音してください。後日、連絡します。

【問い合わせ】 県健康対策課

☎ 022 (211) 2623

品目横断的経営安定対策～加入手続きが始まります～

【対象者】

▶経営規模4ha以上の認定農業者(市から認定)

▶経営規模20ha以上の特定農業団体など(集落営農組織)

※経営規模要件が特例される場合や一定の所得がある場合の特例がありますので、お問い合わせください。

【対象農作物】

▶生産条件不利補正対策

麦、大豆

▶収入減少影響緩和対策

米、麦、大豆

【加入手続き】 米、大豆作付者

平成19年4月1日～6月30日

※麦の受け付けは終了しました。

【申請窓口】

東北農政局消費安全部

地域第四課(登米市迫町佐沼字新大東174)

【問い合わせ】

農村戦略推進会議室

(産業経済部農村戦略推進室内)

☎ 0220 (34) 2491

車いすレクダンス普及のボランティア会員募集

障害者や高齢者が健常者と同じようにダンスが踊れるような社会環境を実現するために、ボランティアで

4月8日執行 県議会議員選挙

立候補予定者等説明会を開催

県選挙管理委員会では、平成19年4月8日執行の宮城県議会議員一般選挙(登米選挙区:定数3)の立候補予定者・政党などを対象とした説明会を開催します。

【日時】 3月12日(月)午後1時30分～3時30分

【場所】 県登米合同庁舎 501会議室

【問い合わせ】 県選挙管理委員会

☎ 022 (211) 2343



活動するサークルを立ち上げようとしています。また、一緒に活動をするボランティア会員を募集します。

施設などを訪問し、お年寄りの人たちなどとダンスをして、楽しみを共有してみませんか。

【応募要件】 興味のある人はどなたでも会員になることができます。

【その他】 ある程度人数が集まった時点でサークルを設立し、講習会や練習会などを行う予定です。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

遠藤明美(豊里町)

☎ 080 (5567) 7858

✉ misa102@giga.ocn.ne.jp



県議会議員選挙に伴う「公開討論会」

【日時】 3月22日(木)

午後7時開演(午後6時開場)

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【入場料】 無料

【入場制限】 大ホールへの入場は開演前までとなっていますので、早めにご来場ください。なお、開演後は小ホールに設置したモニターでご覧いただけます。

【問い合わせ】

(社)とめ青年会議所

☎ 0220 (22) 7113

※月曜～金曜日、午前11時～午後3時

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【3月の開設日】 3月14日(水)

【時間】 午前9時10分～正午 午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200